

● 策定の背景

○深刻な自転車事故の現況

- ・自転車の歩道走行があたりまえに
- ・増加傾向にある自転車と歩行者の事故

○国、都において自転車利用環境の改善の動き

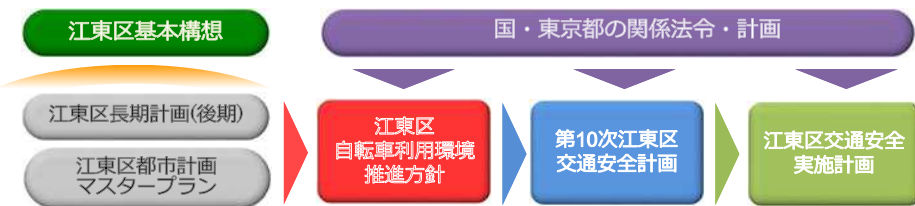
○地域の実情に合わせた自転車利用環境の推進

⇒秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築を目指し「江東区自転車利用環境推進方針」をH28.3に策定



● 方針の目的と位置付け

目的	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
位置付け	江東区長期計画、都市計画マスタープランを上位計画とします。
対象期間	平成28年度(2016年度)からおおむね5年間とします。
視点と構成	自転車利用における3つの基本動作である「まもる」「はしる」「とめる」を視点として、基本方針と、取組方針を示します。



● 推進にあたって

○江東区、区内各警察署等で構成される

「江東区自転車利用環境整備連絡会」をH28年度に設置

○PDCAサイクルを実施し、効果的・効率的に環境整備を進める

○社会情勢・ニーズに合せ、これらの検討動向を注視し、必要に応じて本方針内容を見直す

● 推進方針

まもる

基本方針

- ①切れ目のない自転車ルール・マナーの普及啓発の推進
- ②自転車事故に備えた保険加入の促進
- ③広報を軸とした、様々な手法による普及啓発の展開

取組方針

- ①スタントマン活用自転車安全教室の対象拡大、外国人に対する自転車ルール・マナーの普及啓発
- ②適切な保険選びができるよう、保険の加入状況に応じた啓発区報、交通安全教室など、様々な機会を捉えて啓発
- ③区ホームページ、「こうとう安全安心メール」などを活用した情報発信、自転車駐車場利用者等への啓発を検討・実施、自転車を利用する区職員による自転車安全利用の啓発、サイドミラー装着推進に向けた取り組み

はしる

基本方針

- ①広域自転車通行ネットワークの早期構築

取組方針

- ①広域自転車通行ネットワーク構築の検討
自転車通行空間の整備形態の検討
自転車通行空間整備
自転車通行空間への自転車利用者誘導など

H28	H29	H30	R元	R2	R3
検証段階		広域展開段階 (1年延長)			
○ 特定のエリア・路線で計画、設計、施工、維持管理、それぞれの段階における課題などを検証		○ 地域毎に異なる自転車利用特性を踏まえ、統計データや道路現況などの客観データ、交通管理者などの視点を総合的に勘案し、緊急性の高いエリア、および路線から順次整備を推進			

とめる

基本方針

- ①自転車駐車場の整備等
- ②放置自転車対策の一層の推進

取組方針

- ①駅アクセスを目的とした駐車需要への対応
私事利用等を目的とした駐車需要への対応
自転車駐車場へのコミュニティサイクルポートの設置検討
- ②自転車の放置防止および自転車駐車場への誘導
自転車放置禁止区域の指定・見直し
放置自転車の撤去